

2 0 2 5 年 4 月 2 2 日
記 者 発 表 資 料
子ども生活部子ども総務課 課長 香月
子ども生活部子ども家庭支援課 課長 堀
電 話 0 4 2 - 7 2 4 - 2 8 7 6
電 話 0 4 2 - 7 2 4 - 4 4 1 9

東京都（児童相談所）と町田市が都市間連携に関する協定を締結します

2025年6月1日に東京都町田児童相談所が開設されることに伴い、市は東京都と連携協定を締結します。

■ 協定名称

東京都（児童相談所）と町田市の都市間連携に関する協定

■ 協定締結日

2025年4月22日（火）

■ 協定締結先

東京都（東京都新宿区西新宿二丁目8番1号）

■ 協定の目的

東京都による広域的・専門的支援と、町田市による子どもにやさしいまちの実現に向けた、地域に根差したきめ細かい寄り添い支援の更なる連携強化の推進

■ 連携による主な取り組み

- (1) 虐待通告及びその他養護相談におけるリスクやニーズを相互に把握し、緊密かつ迅速に協議
- (2) 援助方針会議等各種会議への相互出席
- (3) 合同面接・合同訪問等の実施
- (4) 支援が必要な子ども・家庭への支援施策についての調整の場の設置
- (5) 相互の専門的知見の共有や合同研修を通じた職員の専門性の向上
- (6) 児童虐待の未然防止及び早期発見、切れ目のない適切な支援の実施

■ その他

開設に伴う式典について

下記の日付・場所にて、関係者をお招きして開設に伴う式典を行います。

- ・日付：2025年5月27日（火）
- ・場所：町田市山崎一丁目2番17号

※ 町田市からは市長が出席予定です。